

令和3年度6月補正予算(一般会計補正予算(第3号)関連) 債務負担行為に係る施工箇所等

【追加】

(単位:千円)

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R3年度 ①	R4年度 以降 ②			
320	道路交通調査 (地域高規格道路調査検討業務)	令和4年度	9,100	14,400	9,100	23,500	東近江市域～甲賀市域	本業務は、事業効果の早期発現を図るため、令和3年度中に業務着手する必要があり、適正な調査期間の確保のため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
321	補助道路整備事業 (国道306号)	令和4年度	20,000	5,000	20,000	25,000	多賀町多賀	当工区は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
322	補助道路整備事業 (草津伊賀線)	令和4年度	10,000	3,000	10,000	13,000	甲賀市甲南町野田 ～甲南町池田	当工区は、用地買収後に早期に工事発注を行い事業進捗を図るが、適正工期の確保のため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
323	補助道路整備事業 (彦根八日市甲西線)	令和4年度	120,000	10,000	120,000	130,000	甲良町在士	当工区は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R3年度 ①	R4年度 以降 ②			
324	補助道路整備事業 (彦根近江八幡線)	令和4年度	70,000	15,000	70,000	85,000	彦根市田附町～新海町	当工区は、サイクリストの通行が少ない冬期からの工事着工となることから、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
325	補助道路整備事業 (草津守山線)	令和4年度	50,000	5,000	50,000	55,000	守山市播磨田町	当工区は、田畑部と隣接する工事であり、施工が農閑期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
326	補助道路整備事業 (水口甲南線)	令和4年度	20,000	10,000	20,000	30,000	甲賀市甲南町葛木 ～甲南町寺庄	当工区は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
327	補助道路整備事業 (杉谷蟻峨線)	令和4年度	20,000	10,000	20,000	30,000	甲賀市甲南町深川 ～甲南町稗谷	当工区は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
328	補助道路整備事業 (赤野井守山線)	令和4年度	30,000	3,000	30,000	33,000	守山市赤野井町～ 石田町	当工区は、田畑部と隣接する工事であり、施工が農閑期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R3年度 ①	R4年度 以降 ②			
329	補助道路整備事業 (下羽田市辺線)	令和4年度	88,000	50,000	88,000	138,000	東近江市柏木町～ 上平木町	当工区は、田畑部と隣接する工事であり、施工が農閑期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
330	補助道路整備事業 (五個荘八日市線)	令和4年度	60,000	30,000	60,000	90,000	東近江市川合寺町～ 五個荘奥町	当工区は、河川区域内における工事のため、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
331	補助道路整備事業 (西明寺安部居線)	令和4年度	80,000	40,000	80,000	120,000	日野町佐久良～中 之郷	当工区は、田畑部と隣接する工事であり、施工が農閑期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
332	補助道路修繕事業 (大津守山近江八幡線)	令和4年度	20,000	15,000	20,000	35,000	近江八幡市西庄町	当工区は、JR西日本の路線(琵琶湖線)を跨いでおり、協議の結果、施工が鉄道施設に影響のない時間帯に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
333	補助道路修繕事業 (土山蒲生近江八幡線)	令和4年度	5,000	5,000	5,000	10,000	東近江市下羽田町	当工区は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R3年度 ①	R4年度 以降 ②			
334	補助道路修繕事業 (南郷桐生草津線)	令和4年度	20,000	20,000	20,000	40,000	草津市馬場町	当工区は、河川区域内における工事のため、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
335	補助道路修繕事業 (桜川西電王線)	令和4年度	5,000	5,000	5,000	10,000	東近江市合戸町	当工区は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
336	補助道路修繕事業 (日野徳原線)	令和4年度	10,000	10,000	10,000	20,000	東近江市三十坪	当工区は、河川区域内における工事のため、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
337	補助道路修繕事業 (安土西生来線)	令和4年度	60,000	42,000	60,000	102,000	近江八幡市安土町 下豊浦	当工区は、JR西日本の路線(琵琶湖線)を跨いでおり、協議の結果、施工が鉄道施設に影響のない時間帯に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
338	補助道路修繕事業 (川合千田線)	令和4年度	20,000	1,000	20,000	21,000	長浜市木之本町古 橋	当工区は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R3年度 ①	R4年度 以降 ②			
339	補助道路修繕事業 (綾戸東川線)	令和4年度	5,000	5,000	5,000	10,000	竜王町橋本	当工区は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
340	補助雪寒対策事業 (国道306号)	令和4年度	60,000	10,000	60,000	70,000	多賀町佐目	当工区は、消雪施設更新工事であり、令和4年度の冬期降雪時期までに完了するためには、令和3年度末に工事着手する必要がある。そのため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
341	単独道路改築事業 (国道303号)	令和4年度	5,000	5,000	5,000	10,000	長浜市木之本町木之本	当工区は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
342	単独道路改築事業 (国道306号)	令和4年度	40,000	10,000	40,000	50,000	多賀町多賀 彦根市外町～正法寺町	多賀工区は、施工期間が長期に及ぶことから、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。 原町工区は、施工期間が長期に及ぶことから、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
343	単独道路改築事業 (国道307号)	令和4年度	20,000	5,000	20,000	25,000	甲良町池寺	当工区は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R3年度 ①	R4年度 以降 ②			
344	単独道路改築事業 (彦根八日市甲西線)	令和4年度	20,000	5,000	20,000	25,000	愛荘町安孫子	当工区は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
345	単独道路改築事業 (湖東愛知川線)	令和4年度	20,000	5,000	20,000	25,000	愛荘町沓掛～市	当工区は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
346	単独道路改築事業 (水口甲南線)	令和4年度	10,000	10,000	10,000	20,000	甲賀市甲南町葛木 ～甲南町寺庄	当工区は、学校の長期休暇期間を利用した工事であり、適正工期の確保のため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
347	単独道路改築事業 (水口竜王線)	令和4年度	34,000	16,000	34,000	50,000	甲賀市水口町伴中山	当工区は、田畑部と隣接する工事であり、施工が農閑期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
348	単独道路改築事業 (地域高規格道路調査検討業務)	令和4年度	10,000	10,000	10,000	20,000	東近江市域～甲賀市域	本業務は、事業効果の早期発現を図るため、令和3年度中に業務着手する必要があり、適正な調査期間の確保のため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R3年度 ①	R4年度 以降 ②			
349	受託道路事業 (下笠大路井線)	令和4年度から 令和5年度まで	100,000	10,000	100,000	110,000	草津市西大路町～ 大路	当工区は、JR西日本との調整や作業に時間を要することが見込まれるが、適正工期の確保のため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
350	受託道路事業 (赤野井守山線)	令和4年度	10,000	5,000	10,000	15,000	守山市赤野井町	当工区は、田畑部と隣接する工事であり、施工が農閑期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
351	受託道路事業 (地域高規格道路調査検討業務)	令和4年度	2,123	2,712	2,123	4,835	東近江市域～甲賀 市域	本業務は、事業効果の早期発現を図るため、令和3年度中に業務着手する必要があり、適正な調査期間の確保のため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
352	補助通常砂防事業 (際川支流)	令和4年度	10,000	20,000	10,000	30,000	大津市高砂町	本事業は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
353	補助通常砂防事業 (熊野川)	令和4年度	10,000	15,000	10,000	25,000	大津市山上町	本事業は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R3年度 ①	R4年度 以降 ②			
354	補助通常砂防事業 (シヤカ谷)	令和4年度	10,000	20,000	10,000	30,000	大津市北比良	本事業は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
355	補助通常砂防事業 (モへ谷)	令和4年度	20,000	10,000	20,000	30,000	野洲市北櫻	本事業は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
356	補助通常砂防事業 (千手川)	令和4年度	20,000	10,000	20,000	30,000	東近江市愛東外町	本事業は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
357	補助通常砂防事業 (勝山谷川)	令和4年度	10,000	10,000	10,000	20,000	米原市伊吹	本事業は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
358	補助通常砂防事業 (八田部)	令和4年度	10,000	15,000	10,000	25,000	長浜市西浅井町八田部	本事業は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R3年度 ①	R4年度 以降 ②			
359	補助通常砂防事業 (板名古川)	令和4年度から 令和5年度まで	170,000	1,000	170,000	171,000	米原市下板並	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤改築工を実施する工事であり、適正工期の確保のため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
360	補助急傾斜地崩壊対策事業 (菅浦地区)	令和4年度	90,000	10,000	90,000	100,000	長浜市西浅井町菅浦	本工事は、狭小な現場条件での法面工を実施する工事であり、適正工期の確保のため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。
361	単独通常砂防事業 (砂防関係施設調査設計業務)	令和4年度	60,000	60,000	60,000	120,000	県内一円	本業務は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨ぎ測量や設計を実施する必要がある。このことから、債務負担行為により実施したい。
362	補助都市計画街路事業 (近江八幡能登川線)	令和4年度	80,000	30,000	80,000	110,000	東近江市能登川町	用地取得および支障物件の移転後、速やかに工事に着手し、現道拡幅および歩道設置を実施する必要があるが、工事においては、沿道関係者や公安委員会との協議・調整を適宜行い、現道を複数回に分けて切り回しながらの施工となるため、工事完了までに日時を要する。よって、適正工期の確保のため、債務負担行為により実施したい。
363	単独都市計画街路事業 (片岡栗東線)	令和4年度	10,000	20,000	10,000	30,000	栗東市出庭～守山市勝部二丁目	当工区は、JR西日本の路線(琵琶湖線)を跨いでおり、JR西日本等と繰り返し協議・調整を行う必要があるほか、同工区に隣接する変電所敷地内の地下埋設物の状況を詳細に把握しながら設計検討を進める必要がある。よって、適正工期の確保のため、債務負担行為により実施したい。
	計		1,553,223	613,112	1,553,223	2,166,335		

令和3年度6月補正予算(一般会計補正予算(第3号)関連) 債務負担行為に係る施工箇所等

【変更】

(単位:千円)

番号	事項	区分	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
					R3年度 ①	R4年度 以降 ②			
53	補助道路整備事業 (国道303号)	補正前	令和4年度	440,116	384,100	440,116	824,216	長浜市木之本町音羽 長浜市木之本町金居原 長浜市西浅井町岩熊～西浅井町塩津浜 高島市今津町蘭生	音羽工区は、冬期の降雪期間の施工が困難であり、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 国内示増により、隣接区間も含めて施工することが可能となった。更なる事業推進を図るため、債務負担行為の増額および期間の延長をしたい。(変更) 金居原・杉野工区は、冬期の降雪期間の施工が困難であり、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 国内示増により、隣接区間も含めて施工することが可能となった。更なる事業推進を図るため、債務負担行為の増額および期間の延長をしたい。(変更) 岩熊工区は、冬期の降雪期間の施工が困難であり、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初)
		補正後	令和4年度から 令和5年度まで	790,116	554,100	790,116	1,344,216	高島市今津町北生見～今津町保坂	追分工区は、河川区域内における工事のため、施工が非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 弘川蘭生工区は、冬期の降雪期間の施工が困難であり、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初)
54	補助道路整備事業 (国道307号)	補正前	令和4年度から 令和5年度まで	570,000	468,000	570,000	1,038,000	甲賀市信楽町江田 多賀町敏満寺	長野BP工区は、分割施工が困難な大規模切土工事であり、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨ぎ設計を実施する必要がある。このことから、債務負担行為により実施したい。(変更)
		補正後	令和4年度から 令和5年度まで	630,000	468,000	630,000	1,098,000	愛荘町斧磨	多賀SIC工区は、田畑部と隣接する工事であり、施工が農閑期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 斧磨工区は、田畑部と隣接する工事であり、施工が農閑期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初)

番号	事 項	区分	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
					R3年度 ①	R4年度 以降 ②			
58	補助道路整備事業 (大津能登川長浜線)	補正前	令和4年度から 令和5年度まで	6,380,000	2,590,000	6,380,000	8,970,000	草津市馬場町～栗 東市上砥山 栗東市上砥山～目 川 草津市草津三丁目 草津市若草 東近江市南須田町 東近江市今町	馬場・上砥山工区は、早期供用に向けて、工事を一体的に発注する 必要があり、大規模工事となることから年度を跨いだ工期設定が必要と なるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 目川・上砥山工区は、河川区域内における工事のため、施工が非出 水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、 債務負担行為により実施したい。(当初) 草津三丁目工区は、交通量が多く施工に時間を要するため、適正工 期の確保のため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、 債務負担行為により実施したい。(追加) 若草工区は、学校の長期休暇期間を利用した工事であり、適正工期 の確保のため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債 務負担行為により実施したい。(当初) 安土・能登川工区は、田畑部と隣接する工事であり、施工が農閑期に 制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負 担行為により実施したい。(当初) 国内示増により、隣接区間も含めて施工することが可能となった。更 なる事業推進を図るため、債務負担行為を増額したい。(変更)
		補正後	令和4年度から 令和5年度まで	6,690,000	2,732,000	6,690,000	9,422,000	守山市今宿～守山 近江八幡市西庄町 ～浅小井町 長浜市公園町～北 船町 米原市朝妻筑摩～ 彦根市松原町	今工区は、田畑部と隣接する工事であり、施工が農閑期に制限される ことから、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為によ り実施したい。(当初) 吉身焔魔堂工区は、用地買収後に早期に発注を行い事業進捗を図 るが、適正工期の確保のため、年度を跨いだ工期設定が必要である。 このことから、債務負担行為により実施したい。(追加) 西庄工区は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、 年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為に より実施したい。(追加) ピワイチ工区は、琵琶湖河川区域内における工事のため、施工が非 出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となるた め、債務負担行為により実施したい。(当初) 国内示増により、隣接区間も含めて施工することが可能となった。更 なる事業推進を図るため、債務負担行為を増額したい。(変更)
61	補助道路整備事業 (近江八幡竜王線)	補正前	令和4年度	5,000	50,000	5,000	55,000	近江八幡市千僧供 町～倉橋部町	当工区は、田畑部と隣接する調査であり、施工が農閑期に制限される ことから、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為によ り実施したい。(当初) 国内示増により、隣接区間も含めて施工することが可能となった。更 なる事業推進を図るため、債務負担行為を増額したい。(変更)
		補正後	令和4年度	60,000	50,000	60,000	110,000		

番号	事項	区分	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
					R3年度 ①	R4年度 以降 ②			
67	補助道路整備事業 (大津守山近江八幡線)	補正前	令和4年度	50,000	110,000	50,000	160,000	草津市北山田町	北山田工区は、交通量が多く、交通への配慮が必要であり、調整や作業に時間を要することから、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初)
		補正後	令和4年度	60,000	135,000	60,000	195,000	草津市南山田町	南山田工区は、田畑部と隣接する工事であり、施工が農閑期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。(追加)
72	補助道路整備事業 (近江八幡守山線)	補正前	令和4年度から 令和5年度まで	300,000	839,989	300,000	1,139,989	守山市川田町～野 洲市比江	川田・比江工区は、近接する工事に引き続いて工事に着手する必要があり、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 国内示増により、隣接区間も含めて施工することが可能となった。更なる事業推進を図るため、債務負担行為を増額したい。(変更)
		補正後	令和4年度から 令和5年度まで	600,000	1,050,000	600,000	1,650,000	野洲市木部～八夫	木部工区は、田畑部と隣接する工事であり、施工が農閑期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことから、債務負担行為により実施したい。(追加)
102	補助道路整備事業 (近江八幡大津線)	補正前	令和4年度	166,000	156,000	166,000	322,000	守山市幸津川町～ 野洲市安治	ピワイチ工区(南部)およびピワイチ工区(東近江)は、琵琶湖河川区域内における工事のため、施工が非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 国内示増により、隣接区間も含めて施工することが可能となった。更なる事業推進を図るため、債務負担行為を増額したい。(変更)
		補正後	令和4年度	200,000	225,000	200,000	425,000	近江八幡市牧町～ 野村町 草津市南山田町～ 下物町	
106	補助道路修繕事業 (国道303号)	補正前	令和4年度	50,000	60,000	50,000	110,000	長浜市木之本町川 合 長浜市西浅井町岩 熊	川合トンネル工区および岩熊隧道工区は、滋賀県と岐阜県を結ぶ国道であり、交通量が多く、交通への配慮が必要となることから施工時間帯が限られる。よって、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初)
		補正後	令和4年度	470,000	170,000	470,000	640,000	長浜市西浅井町音 羽 長浜市西浅井町大 浦 長浜市木之本町川 合	音羽工区について、通行規制期間に係る関係機関協議が整い、早期に工事着手が可能となった。 当工区は、落石、崩壊の恐れがないよう対策箇所の法面对策工事を行うため、一連の法面を一体的に施工する必要があり、適正工期の確保のためには、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(追加) 八田部川橋工区、新川合橋工区について、修繕方法に係る関係機関協議が整い、早期に工事着手が可能となった。 当工区は、河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となる。このことから、債務負担行為により実施したい。(追加)

番号	事項	区分	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
					R3年度 ①	R4年度 以降 ②			
108	補助道路修繕事業 (国道307号)	補正前	令和4年度から 令和5年度まで	150,000	100,000	150,000	250,000	東近江市妹町 甲賀市信楽町長野	春日橋工区は、河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 春日橋工区の工事実施に当たり、詳細な調査設計を実施したところ、新たに修繕が必要な箇所が見つかったことから、債務負担行為を増額したい。(変更)
		補正後	令和4年度から 令和5年度まで	370,000	110,000	370,000	480,000		
111	補助道路修繕事業 (国道421号)	補正前	令和4年度	25,000	40,000	25,000	65,000	東近江市永源寺相谷町 東近江市九居瀬町 東近江市黄和田町 東近江市萱尾町	端ヶ谷橋工区および黒谷橋工区は、河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 相谷第一トンネル工区は、滋賀県と三重県を結ぶ国道であり、大型車が多く、交通への影響から工事時間帯が制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 石樽トンネル工区について、修繕方法に係る関係機関協議が整い、早期に工事着手が可能となった。 当工区は、滋賀県と三重県を結ぶ国道であり、大型車が多く、交通への影響から工事時間帯が制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	令和4年度	35,000	55,000	35,000	90,000		

番号	事項	区分	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
					R3年度 ①	R4年度 以降 ②			
113	補助道路修繕事業 (国道477号)	補正前	令和4年度	115,000	50,000	115,000	165,000	守山市幸津川町 甲賀市土山町大河原	無名橋6号(ボックス)工区は、河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 武平工区は、落石、崩壊の恐れがないよう対策箇所の法面対策工事を行うため、一連の法面を一体的に施工する必要があり、その適正工期を確保するためには、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初)
		補正後	令和4年度	140,000	63,000	140,000	203,000	守山市幸津川町 守山市小浜町	武平トンネル工区は、滋賀県と三重県を結ぶ国道であり、大型車が多く、交通への影響から工事時間帯が制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 無名橋44号側道橋工区および幸浜大橋工区について、修繕、耐震補強方法に係る関係機関協議が整い、早期に工事着手が可能となった。 当工区は、河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。(追加)
114	補助道路修繕事業 (大津能登川長浜線)	補正前	令和4年度から 令和5年度まで	315,000	320,000	315,000	635,000	野洲市野洲 草津市西波川 近江八幡市小舟木町	近江富士大橋工区は、河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 今回、近江富士大橋工区の工事実施にあたり、詳細な調査設計を実施したところ、新たに耐震補強が必要な箇所が見つかったことから、債務負担行為を増額したい。(変更)
		補正後	令和4年度から 令和5年度まで	470,000	325,000	470,000	795,000	彦根市野瀬町 東近江市今町	葉山川橋(B)工区は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 小舟木橋工区、南青柳橋工区は、河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 今歩道橋工区について、修繕方法に係る関係機関協議が整い、早期に設計着手が可能となった。 当工区は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(追加)

番号	事項	区分	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
					R3年度 ①	R4年度 以降 ②			
118	補助道路修繕事業 (彦根八日市甲西線)	補正前	令和4年度	200,000	340,000	200,000	540,000	湖南省三雲 湖南省梅影町 彦根市高宮町 東近江市妹町	横田橋工区、横田橋側道橋工区、茶釜川橋工区および高宮橋工区は、河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 横田橋工区の工事実施にあたり、詳細な調査設計を実施したところ、新たに修繕が必要な箇所が見つかったことから、債務負担行為を増額したい。(変更)
		補正後	令和4年度	360,000	350,000	360,000	710,000		春日橋工区について、修繕方法に係る関係機関協議が整い、早期に工事着手が可能となった。 当工区は、河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となる。このことから、債務負担行為により実施したい。(追加)
121	補助道路修繕事業 (彦根近江八幡線)	補正前	令和4年度から 令和5年度まで	250,000	4,000	250,000	254,000	東近江市栗見出在家町 彦根市八坂町	愛知川橋工区は、河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 愛知川橋工区の工事実施にあたり、詳細な調査設計を実施したところ、新たに耐震が必要な箇所が見つかったことから、債務負担行為を増額したい。(変更)
		補正後	令和4年度から 令和5年度まで	300,000	4,000	300,000	304,000		犬上川橋工区は、河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、複数の橋脚を有する耐震補強工事の適正工期を確保するためには、複数年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初)
138	補助道路修繕事業 (雨降野今在家八日市線)	補正前	令和4年度	15,000	20,000	15,000	35,000	東近江市神田町 東近江市中岸本町	御河辺橋工区は、河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) F橋側道橋工区について、修繕方法に係る関係機関協議が整い、早期に工事着手が可能となった。 当工区は、河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となる。このことから、債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	令和4年度	20,000	25,000	20,000	45,000		
145	補助道路修繕事業 (彦根米原線)	補正前	令和4年度から 令和5年度まで	610,000	100,000	610,000	710,000	米原市米原	米原跨線橋工区は、JR東海(東海道新幹線)を跨いでおり、鉄道運行時間外の限られた時間帯で修繕を進めていく必要があり、鉄道各社との協議で複数年の工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 米原跨線橋工区の工事実施にあたり、詳細な調査設計を実施したところ、新たに修繕が必要な箇所が見つかったことから、債務負担行為を増額および期間の延長をしたい。(変更)
		補正後	令和4年度から 令和7年度まで	780,000	100,000	780,000	880,000		

番号	事項	区分	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
					R3年度 ①	R4年度 以降 ②			
149	補助道路修繕事業 (葛籠尾崎塩津線)	補正前	令和4年度	50,000	30,000	50,000	80,000	長浜市西浅井町岩熊	月出工区は、落石、崩壊の恐れがないよう対策箇所の法面对策工事を行うため、一連の法面を一体的に施工する必要があり、適正工期の確保のためには、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 月出工区の工事実施にあたり、土質調査を実施したところ、想定と違う土質であることが判明し、法面对策工に変更が生じたことから、債務負担行為を増額したい。(変更)
		補正後	令和4年度	110,000	30,000	110,000	140,000		
150	補助道路修繕事業 (葛籠尾崎大浦線)	補正前	令和4年度	150,000	100,000	150,000	250,000	長浜市西浅井町菅浦	菅浦工区は、落石、崩壊の恐れがないよう対策箇所の法面对策工事を行うため、一連の法面を一体的に施工する必要があり、その適正工期を確保するためには、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 菅浦工区の工事実施にあたり、土質調査を実施したところ、想定と違う土質であることが判明し、法面对策工に変更が生じたことから、債務負担行為を増額したい。(変更)
		補正後	令和4年度	320,000	280,000	320,000	600,000		
152	補助道路修繕事業 (西浅井マキノ線)	補正前	令和4年度	50,000	150,000	50,000	200,000	高島市マキノ町海津	海津工区は、落石、崩壊の恐れがないよう対策箇所の法面对策工事を行うため、一連の法面を一体的に施工する必要があり、その適正工期を確保するためには、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 海津工区の工事実施にあたり、土質調査を実施したところ、想定と違う土質であることが判明し、法面对策工に変更が生じたことから、債務負担行為を増額したい。(変更)
		補正後	令和4年度	200,000	100,000	200,000	300,000		
157	補助雪寒対策事業 (国道303号)	補正前	令和4年度	50,000	10,000	50,000	60,000	長浜市木之本町千田	木之本大橋工区は、令和4年度の冬期降雪時期までに融雪施設工事を完了するため、令和3年度末に工事着手する必要がある。そのため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 木之本大橋工区の工事実施にあたり、詳細な調査設計を実施したところ、新たに修繕が必要な箇所が見つかったことから、債務負担行為を増額したい。(変更)
		補正後	令和4年度	170,000	10,000	170,000	180,000		
158	補助雪寒対策事業 (西浅井余呉線)	補正前	令和4年度	40,000	10,000	40,000	50,000	長浜市余呉町川並	川並工区は、令和4年度の冬期降雪時期までに融雪施設工事を完了するため、令和3年度末に工事着手する必要がある。そのため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 川並工区の工事実施にあたり、詳細な調査設計を実施したところ、新たに修繕が必要な箇所が見つかったことから、債務負担行為を増額したい。(変更)
		補正後	令和4年度	80,000	10,000	80,000	90,000		

番号	事項	区分	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
					R3年度 ①	R4年度 以降 ②			
159	補助雪寒対策事業 (高山長浜線)	補正前	令和4年度	30,000	10,000	30,000	40,000	長浜市野瀬町他	野瀬・郷野工区は、令和4年度の冬期降雪時期までに融雪施設工事を完了するため、令和3年度末に工事着手する必要がある。そのため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 野瀬・郷野工区の工事実施にあたり、詳細な調査設計を実施したところ、新たに修繕が必要な箇所が見つかったことから、債務負担行為を増額したい。(変更)
		補正後	令和4年度	50,000	20,000	50,000	70,000		
169	単独道路改築事業 (下笠大路井線)	補正前	令和4年度	100,000	15,000	100,000	115,000	草津市西大路町～ 大路	当工区は、JR西日本との調整や作業に時間を要し、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 関係機関協議が整い、一体的な施工が可能となった。更なる事業推進を図るため、債務負担行為の増額および期間の延長をしたい。(変更)
		補正後	令和4年度から 令和5年度まで	250,000	15,000	250,000	265,000		
173	単独道路改築事業 (杉本余呉線)	補正前	令和4年度	10,000	5,000	10,000	15,000	長浜市木之本町杉 本～木之本町上丹 生	当工区は、事業効果の早期発現や、業務の平準化を推進するため、年度を跨いだ工期設定が必要となる。このことから、債務負担行為により実施したい。(当初) 国内示増により、測量業務も着手が可能となった。更なる事業推進を図るため、債務負担行為を増額したい。(変更)
		補正後	令和4年度	20,000	10,000	20,000	30,000		
254	補助通常砂防事業 (滝川)	補正前	令和4年度から 令和5年度まで	280,000	62,000	280,000	342,000	大津市北小松	本工事は、急峻な地形での砂防堰堤工を実施する工事であり、適正工期の確保のため、年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 堰堤計画位置付近で山腹崩壊が確認され、更なる安全対策が必要となったため、債務負担行為を増額したい。(変更)
		補正後	令和4年度から 令和5年度まで	400,000	62,000	400,000	462,000		
	計	補正前		10,401,116	6,024,089	10,401,116	16,425,205		
		補正後		13,575,116	6,953,100	13,575,116	20,528,216		